

2019年5月15日

各位

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

三井住友信託銀行株式会社

### 子会社の監査等委員会設置会社への移行について

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社(取締役執行役社長:大久保 哲夫、以下「三井住友トラスト・ホールディングス」)の子会社である三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:橋本 勝、以下「三井住友信託銀行」)は、当グループおよび三井住友信託銀行におけるガバナンスの更なる高度化を進めることを目的として、2019年6月開催予定の三井住友信託銀行の株主総会での承認を前提に、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行する方針(以下「本移行」)を決定いたしました。

本移行により、個別の業務執行に係る決定権限を、取締役会から業務執行取締役へ大幅に委任することで、迅速な経営判断による柔軟かつ機動的な業務執行を実現するとともに、取締役会において、特に重要性の高い事項の審議の充実を図ります。

あわせて、本移行に伴い新設する監査等委員会(過半数以上を社外取締役にて構成)が、取締役の職務執行にかかる監査を行うとともに、三井住友トラスト・ホールディングスの監査委員会と連携した監査を行うことで、監査・監督機能の維持・強化に努めてまいります。

以上